（公印省略）

神健保医第1348号-3

令和３年12月15日

公益社団法人神戸市民間病院協会

会長　西　昂　様

神戸市保健所長　楠　信也

医療施設等における感染拡大防止に留意した面会の事例について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴下会員に通知内容の御周知をいただきますようお願いいたします。

記

１　通知文

令和３年11月24日付け厚生労働省医政局地域医療計画課、健康局結核感染症課連名事務連絡　別添のとおり

２　概要

これまで、医療施設等における新型コロナウイルス感染症対策については、「医療施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）」（令和２年10月15日付け事務連絡）による取組みをお願いしており、患者と家族との面会については、「感染経路の遮断という観点から、感染の拡大状況等を踏まえ、必要な場合には一定の制限を設けることや、面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断るといった対応を検討すること。また、面会のやり方としてオンライン面会の実施等も考えられるので、検討すること。」とされていたところです。

今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和３年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、「面会については、面会者からの感染を防ぐことと、患者や利用者、家族のQOLとを考慮することとし、具体的には、地域における発生状況等も踏まえるとともに、患者や利用者、面会者等の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、対面での面会を含めた対応を検討すること」との方針が示されました。

これを踏まえ、ワクチン接種歴や検査結果等を考慮した面会や付き添いの事例が示されましたので、御参考にしていただき、各医療機関において取組みをお願いします。

医務薬務課　医務担当

電話：078－322－6797

E-mail: imuyakumu@office.city.kobe.lg.jp